

第5章 多様なユーザーへの支援・施策

1. スタートアップへの支援

(1) 知財アクセラレーションプログラム (IPAS)

主に創業期のスタートアップを対象に、ビジネスの専門家と知財専門家からなる知財メンタリングチームを派遣し、スタートアップのビジネスの成長を後押しする知財戦略の構築や知的財産権の取得に向けた支援を行うもの。スタートアップを支援する専門家を育成する「ナレッジシェアプログラム」も実施。

- 2023年度は、採択された19社に対し、5か月間の支援を実施。
- 2023年5月、メンタリングで得た知見を専門家に共有するナレッジシェアプログラムの内容をまとめた『スタートアップを成功に導く～コーチング、企業戦略、事業戦略、資金調達・財務戦略、事業戦略に基づく知財戦略、交渉学～』を発行。
- 2024年6月、6年間のIPAS事業の成果事例と知財戦略策定のポイントを取りまとめた冊子を発行。

IPAS


<https://ipbase.go.jp/ipas/>

(2) ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム (VC-IPAS)

ベンチャーキャピタル (VC) へ弁理士等の知財専門家を派遣し、VCを通じたスタートアップの知財戦略構築等の支援を行うもの。

- 2023年度は、10社のVCに知財専門家を派遣。

VC-IPAS


<https://ipbase.go.jp/for-vc/>

(3) IP BASE

スタートアップが「まず見るサイト」、知財専門家と「つながるサイト」を目指した知財ポータルサイト“IP BASE”にてスタートアップ向け知財情報を発信。具体的には、インタビュー記事、事例集、勉強会などの情報を発信するとともに、知財専門家検索ページを提供。

IP BASE


<https://ipbase.go.jp/>

(4) スタートアップ対応スーパー早期審査・面接活用早期審査

スタートアップの「実施関連出願」を対象に、特許審査に関するスタートアップ支援策を実施。

特許審査に関するスタートアップ支援策について


<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/patent-venture-shien.html>

① スタートアップ対応面接活用早期審査

一次審査通知前に面接を行うことにより、スタートアップが戦略的に質の高い特許を早期に取得できるもの。

●2023年は、32件実施。

②スタートアップ対応スーパー早期審査

スーパー早期審査のスピードで対応することにより、とにかく早く特許権を取得したいというニーズに応えるもの。

●2023年は、413件実施。

(5) スタートアップに対するプッシュ型支援 (PASS)

特許庁からスタートアップにアプローチし、特許庁の各種支援施策の活用を促すことで、円滑かつ効果的な権利取得を支援する取組を2024年4月に開始。スタートアップの事業戦略に応じて、スタートアップ対応面接活用早期審査等を活用し、事業に即した権利の取得につながるよう特許審査官が支援。

特許審査においてスタートアップに対するプッシュ型支援 (PASS) を実施します



<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240308003/20240308003.html>

(6) スタートアップに対する料金の支援措置

一定の要件を満たすスタートアップは、申請により審査請求料、特許料及び国際出願にかかる手数料の料金負担が3分の1に軽減される。

●2023年度の実績は、第5章7. を参照。

中小スタートアップ企業（法人・個人事業主）を対象とした減免措置について（2019年4月1日以降に審査請求をした場合）



https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/02_04.html

国際出願に係る手数料の軽減・支援措置



https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shinsei/03.html

2. 中小企業への支援

(1) 第3次地域知財活性化行動計画

2023年5月、特許庁、INPITが自治体等の関係主体と連携して実施する次期行動計画として、2025年度までの3年間の「第3次地域知財活性化行動計画」を策定し、2024年3月に本計画を一部改訂。本改訂に基づき、知財経営支援の中核機関であるINPITの伴走支援（ハンズオン支援）等との連携強化のほか、4者連携の取組推進の観点から、地域の知財経営支援ネットワークの支援枠組みを活用した企業支援を強化する。

「第3次地域知財活性化行動計画」を改訂しました



<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/koudou/keikaku.html>

(2) 企業の海外展開における費用面の支援

① 海外権利化支援事業

外国での権利化を目指す中小企業、中小スタートアップ、大学等に対して、外国出願費用、中間手続費用を補助。

① 海外権利化支援事業



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/kaigai-shien_new-business.html

②海外出願支援事業

外国での権利化を目指す中小企業に対して外国出願費用を助成。

③中小企業等に対する知的財産侵害対策

- ・模倣品の調査、模倣品業者への対策費用を助成（模倣品対策支援事業）
- ・冒認出願等により現地企業から知的財産侵害で訴えられた場合の対策費用を助成（防衛型侵害対策事業）
- ・海外でブランド名等を悪意の第三者により先取出願された場合の当該商標無効・取消係争費用を助成（冒認商標無効・取消係争支援事業）

④海外における知財係争対策

海外で現地企業から訴訟を提起された場合等、訴訟にかかる費用を担保する保険制度に加入するための保険料を助成。

(3) 金融機関の取引先企業の価値向上に向けて—知財金融促進事業—

金融機関が中小企業の持つ技術力やブランド力等の知的財産を理解し、中小企業の成長に資する経営支援を行っていくために、2023年度までは中小企業の知的財産を踏まえた事業の評価や経営課題に対する解決策をまとめた「知財ビジネス評価書」や「知財ビジネス提案書」を金融機関へ提供。

(4) IPランドスケープ支援事業

- 2023年度、INPITでは、中堅・中小・スタートアップ企業等を対象に、「IPランドスケープ支援事業」を実施。
- 全5回の公募により当事業が有効に活用されると判断され採択された90件に対し、特許情報分析に加えて市場や事業の分析力を持つ専門家が支援を担い、目的やテーマに応じて市場情報、事業情報、内部情報、知財全般の情報を組み合わせて経営層の意思決定に資する分析情報を提供。

②海外出願支援事業



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html

③中小企業等海外侵害対策支援事業



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_kaignaingai.html

④海外知財訴訟費用保険に対する補助



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_sosyou_hoken.html

中小企業の強み・こだわりをもっと知り、成長にむけた提案をしましょう！



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/kinyu-ka_tsuyo.html

IPランドスケープ支援事業



<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip/index.html>

3. 大学等への支援

(1) 知財戦略デザイナー派遣事業

大学への知財専門家（知財戦略デザイナー）派遣を通じ、大学における優れた研究成果の発掘、研究者目線での知財戦略策定等を支援。

- 2023年度は、INPITが知財戦略デザイナー16名を25大学に派遣。

知財戦略デザイナー派遣事業



https://www.inpit.go.jp/shien/designer_haken/index.html

(2) 知的財産プロデューサー派遣事業

競争的な公的資金が投入された研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等を対象に、知的財産の視点から、成果の活用を見据えた戦略の策

定、研究開発プロジェクトの知的財産マネジメント等を支援するため、企業での知的財産実務経験等を有する専門人材である知的財産プロデューサーを派遣。

- 2023年度は、INPITが延べ49プロジェクトに派遣。

(3) 産学連携・スタートアップアドバイザー事業

産学連携活動を展開する大学及びパートナー企業に知的財産の専門家を派遣し、両者が推進する産学連携プロジェクトに対し知的財産マネジメントを核とする伴走支援を行い、研究成果の迅速な社会実装を図る「プロジェクト伴走型支援」と、大学等からの産学連携に関する相談を受け付け、課題解決への支援を通して産学連携スタッフのレベルアップを目指す「相談・人材育成型支援」の2つのスキームを実施。

- 2023年度は、INPITが17大学19プロジェクトに派遣（プロジェクト伴走型支援）。
- 2023年度は、INPITが41大学に173件、14スタートアップに36件、1高専に2件の計211件の支援を実施（相談・人材育成型支援）。

(4) スタートアップ設立に向けた外国出願支援事業

スタートアップへのライセンス等を通じて研究成果のグローバルな事業化を目指す大学等に対して外国出願等の費用を助成。

- 2023年度は、30件の費用補助を実施。

知的財産プロデューサー派遣事業



<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ippd/index.html>

産学連携・スタートアップアドバイザー事業



<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/startup/index.html>

スタートアップ設立に向けた外国出願に要する費用の半額を補助します



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/kaigai-shi_en_new-business.html

4. 地域における支援体制

(1) 各地域における支援施策

地域における知的財産制度普及等の拠点として、経済産業局等に知的財産室を9か所設置し、地域の産業特性やニーズを踏まえた、特色ある独自の知的財産支援施策を企画・実施。

また、各経済産業局等の管轄地域ごとに地域知的財産戦略本部を設置し、地域知的財産戦略推進計画に基づき、地域における知的財産の普及啓発及び戦略的な知的財産活用のための支援施策を推進。

さらに、地域の先導的な知財の取組を支援する「中小企業知的財産支援事業」を実施。

(2) INPIT近畿統括本部（INPIT-KANSAI）

特許庁及びINPITは、2017年7月に「INPIT近畿統括本部（INPIT-KANSAI）」を開設し、地元自治体や地域の関係機関等と密接に連携し、中堅・中小企業等に対して、きめ細かな知財サービスを提供している。具体的には、海外展開における知財戦略や営業秘密の管理体制構築等をはじめとし

先導的な地域による知財の取組を支援します—「中小企業知的財産支援事業」について—



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/sien_jigyو.html

近畿統括本部の支援サービス



<https://www.inpit.go.jp/kinki/>

た知的財産に関する高度・専門的な支援、セミナーや講習会を通じた情報提供、特許審査官による出張面接・オンライン面接の場の提供及び高度検索用端末による産業財産権情報の提供等を行っている。

(3)「知財経営支援ネットワーク」構築に向けた共同宣言

- 知財経営支援のコアである特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）、日本弁理士会と、日本商工会議所による「知財経営支援ネットワーク」を構築するために、2023年3月に、4者で共同宣言を発出。
今後、「知財経営支援ネットワーク」を通じて、地域の中小企業・スタートアップへの知財経営支援を強化・充実化し、地域の「稼ぐ力」の向上を後押し。
- 上記4者と自治体・地域の支援機関等が一体となった知財経営支援ネットワークの連携強化と地域企業のイノベーション創出を通じて、持続的な知財活用の促進を目指す地域を創出する「知財経営支援モデル地域創出事業」を2024年度から実施予定。

特許庁・INPIT及び日本弁理士会は日本商工会議所と連携し、地域の「稼ぐ力」向上に資する知財経営の支援体制を充実化させます！



<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230324001/20230324001.html>

知財経営支援を強化する自治体を募集します（令和6年度知財経営支援モデル地域創出事業）



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/boshu_model_area.html

(4) 知的財産の保護及び活用に関する連携協定

下記の自治体等と「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」を締結。

- 石川県内事業者等に対する知的財産の保護及び活用に向けて相互に連携・協力して取り組むため、2023年4月に、特許庁、中部経済産業局、農林水産省輸出・国際局、北陸農政局及び石川県の5者で連携協定を締結。
- 福島県内事業者等による知的財産の保護及び活用の一層の強化を図り、福島イノベーション・コースト構想、さらには福島県の復興と地方創生を推進するため、2024年1月に、特許庁、福島県及び公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の3者で連携協定を締結。

石川県と「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」を締結しました



<https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202304/2023041701.html>

福島県及び公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携協定を締結しました



<https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202401/2024012201.html>

5. 知的財産制度の普及啓発活動

(1) つながる特許庁

ビジネスや経営における知的財産の重要性に気付いていない、特に中堅・中小企業をメインターゲットに、全国で普及啓発イベントを開催。開催地域における企業や支援機関等による知的財産の先進的な取組事例を紹介するほか、各分野の第一線で活躍している専門家等を講師に迎え、知的財産の気づきとなるセミナーを実施。

「つながる特許庁」について



<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/tsunagaru-tokkyocho.html>

- 2023年度は、全国6地域（北海道、宮城県、福島県、石川県、大阪府、徳島県）でハイブリット開催。
- 2023年度の延べ参加者数は、現地参加1,221名、オンライン参加2,051名、合計3,272名。

(2) 知的財産権制度説明会

知的財産制度の普及啓発及び制度の円滑な運用を図り、知的財産の取得・活用を推進し、産業の活性化を図るため、参加者の知見・経験のレベルに応じた「知的財産権制度説明会（初心者向け・実務者向け）」をINPITの学習ツール「IP ePlat」を活用して、オンラインで配信。

- 2023年度は、初心者向け説明会の動画は22,906回、実務者向け説明会の動画は29,400回再生。

(3) 産業財産権専門官

地域の中核となる企業等への支援については、より地域への浸透を意識した取組が必要。そこで、経済産業局や自治体が支援している地域の中核企業をターゲットとする「地域掘り起こし型」等の支援を実施。また、中小企業、金融機関、地方自治体及び支援機関等を対象としたセミナーを行い、知的財産制度及び各種支援施策に関する普及啓発を実施。

- 2023年度は、中小企業等への支援を計61社に対して実施し、地方自治体や支援機関等を対象としたセミナーの講師等を33件実施。

知的財産権制度説明会—知的財産権について学べます—



https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminar/chizai_setumeikai.html

産業財産権専門官が中小企業の知財活動を応援します



<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/chiteki/zaisan/index.html>

6. 情報提供による支援

(1) 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）

特許、実用新案、意匠、商標の公報の検索や経過情報の照会等の機能を有する特許情報提供サービス。2024年3月末時点で、日本や海外で発行された特許等の公報約1億6,000万件を、文献番号、分類情報、キーワード等により検索可能。

- 2023年度の利用回数は、約1億6,600万回超。
- 2023年度は、特許のリーガルステータスの提供等の改良を実施。

J-PlatPat



<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

(2) 特許情報取得API

2022年1月より、特許庁の保有する特許情報の更なる活用を促進するため、希望者に対し、APIを利用した特許情報の試行提供を開始。特許情報取得APIは、日本国内の特許、意匠、商標の書誌情報や経過情報、拒絶理由通知書等の書類実体等やワン・ポータル・ドシエ情報の経過情報や書類実体等を提供。

APIを利用した特許情報の試行提供



<https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/data/api-provision.html>

- 2023年4月に意匠・商標、2023年5月にワン・ポータル・ドシエ情報に関するAPIを提供開始。

API情報提供サイト



<https://ip-data.jpo.go.jp/pages/top.html>

(3) 外国特許情報サービス (FOPISER)

J-PlatPatでは照会できないASEAN等の新興国を中心とした海外の特許情報が閲覧できる検索・照会サービス。日本語のユーザーインターフェースを通じて、文献番号、分類情報、キーワード等により検索することや、文献の内容を機械翻訳された日本語で照会することが可能。

FOPISER



<https://www.foreignsearch2.jpo.go.jp/>

(4) 画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park : 通称「GrIP」)

意匠に係る権利調査の負担の軽減のためのサービス「画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park : 通称「GrIP」)」を2015年10月1日より提供。

利用者がイメージファイルを入力するだけで、意匠登録になった画像のデザインを調査できるツールで、イメージマッチング技術を用いて、機械的な評価が高い(近い)順に蓄積画像を並べ替えることで、画像の調査をする際の効率を高めることが可能。また、専門的な知識を有する者は、日本意匠分類などによる絞り込みを行うことも可能。

Graphic Image Park



<https://www.graphic-image.inpit.go.jp/>

(5) 新興国等知財情報データベース

各国及び地域の知的財産制度に加え、ライセンス実務、模倣品・訴訟対策、誤訳によるトラブル事例等に関する情報も掲載している情報発信ウェブサイト。本データベース内の「アンケート」のページより、情報収集を行うべき国・地域、テーマ等の意見や要望を受付。

新興国等知財情報データベース



<https://www.globalipdb.inpit.go.jp/>

- 2024年3月末時点で、アジアを中心に、中東、アフリカ、中南米等について3,500件以上の記事を掲載。

(6) 特許戦略ポータルサイト

特許庁が保有する情報のうち、国内外での権利化に役立つ情報、技術動向に関する情報、特許情報の活用に関する情報、各種調査やガイドライン等へのリンク集となっているウェブサイト。特許出願・審査請求する際に役立つ情報として、「自己分析用データ」を提供。

特許戦略ポータルサイト



<https://www.jpo.go.jp/support/general/tokkyo-senryaku/index.html>

- 2024年3月末時点で、「自己分析用データ」の利用企業は約1,500社。

(7) 開放特許情報データベース

大学・公的研究機関、企業等が保有する知的財産権で、他者にライセンスする意思のある特許(開放特許)の有効活用により、新たなイノベーションの創出及び技術開発による権利化の支援を行うために、開放特許の情報を提供。

開放特許情報データベース



<https://plidb.inpit.go.jp/>

- 2024年3月末時点で、登録件数は18,537件（うち企業：3,337件、大学・TLO：6,878件、公的研究機関等：7,554件）。

(8) リサーチツール特許データベース

ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用を促進するため、大学・公的研究機関、企業等が保有するリサーチツール特許の情報をデータベース化して提供。

- 2024年3月末時点で、登録件数は142件（うち企業：1件、大学・TLO：106件、公的研究機関等：34件）。

リサーチツール特許データベース



<https://plidb.inpit.go.jp/research/home>

7. 料金面等における支援

(1) 個人・中小企業・大学等を対象とした特許料・審査請求料の減免措置

資力に乏しい個人・中小企業・大学等を対象に、一定の要件を満たすことを条件として、審査請求料及び特許料（第1年分から第10年分）の減免措置を実施。

2019年4月1日以降に審査請求をした案件の減免制度（新減免制度）について



<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/index.html>

- 資力に乏しい個人等に対する特許料・審査請求料の免除又は半額軽減措置の2023年度の実績は以下のとおり。
 - ・特許料（第1年分から第10年分）の減免：1,602件
 - ・審査請求料の減免：1,044件
- 中小企業等に対する特許料・審査請求料の半額軽減措置の2023年度の実績は以下のとおり。
 - ・特許料（第1年分から第10年分）の軽減：44,704件
 - ・審査請求料の軽減：26,326件
- 中小スタートアップ企業・小規模企業等（※）に対する特許料・審査請求料の3分の2又は4分の3軽減措置の2023年度の実績は以下のとおり。※福島復興再生特別措置法の認定福島復興再生計画に基づいて事業を行う中小企業（4分の3軽減）については、現行制度下での活用実績を計上。
 - ・特許料（第1年分から第10年分）の軽減：16,195件
 - ・審査請求料の軽減：10,432件
- 大学等の試験研究機関に対する特許料・審査請求料の半額軽減措置の2023年度の実績は以下のとおり。
 - ・特許料（第1年分から第10年分）の軽減：22,397件
 - ・審査請求料の軽減：8,917件

※各件数はシステムから抽出した旧減免制度（2019年3月31日まで）に審査請求した権利が対象と新減免制度の件数の合計値。

(2) 中小企業・大学等を対象としたPCT国際出願に係る手数料の軽減支援措置・交付金交付措置

特許庁が受理したPCT国際出願について、中小企業・大学等を対象に、一定の要件を満たすことを条件として、PCT国際出願に係る送付手数料・調査手数料及び予備審査手数料の軽減措置を実施。また、PCT国際出願に係る手数料のうち、WIPOに対する手数料（国際出願手数料及び取扱手数料）について、支援措置（※）を実施。

※2024年1月1日以降にされたPCT国際出願・国際予備審査請求より適用。従来手数料納付後の出願人からの申請により「国際出願促進交付金」(※)として事後交付していた措置を廃止し、特許庁に対する実質的な負担額はそのままに、手続きを簡素化。

※下記「国際出願促進交付金」の実績については2023年12月31日までに行った国際出願又は国際予備審査請求を対象とした件数を記載。

●中小企業等に対するPCT国際出願に係る手数料の半額軽減・支援措置及び交付金交付措置の2023年度の実績は以下のとおり。

- ・出願時の手数料にかかる軽減・支援 : 1,905件
- ・予備審査請求時の手数料にかかる軽減・支援 : 74件
- ・国際出願手数料及び取扱手数料にかかる交付金の交付 : 1,611件

●中小スタートアップ企業・小規模企業等（※）に対するPCT国際出願に係る手数料の3分の2又は4分の3軽減・支援措置及び交付金交付措置の2023年度の実績は以下のとおり。

※福島復興再生特別措置法の認定福島復興再生計画に基づいて事業を行う中小企業（4分の3軽減・支援措置及び交付金交付措置）も含む。

- ・出願時の手数料にかかる軽減・支援 : 1,730件
- ・予備審査請求時の手数料にかかる軽減・支援 : 63件
- ・国際出願手数料及び取扱手数料にかかる交付金の交付 : 1,356件

●大学等の試験研究機関に対するPCT国際出願に係る手数料の半額軽減・支援措置及び交付金交付措置の2023年度の実績は以下のとおり。

- ・出願時の手数料にかかる軽減・支援 : 2,124件
- ・予備審査請求時の手数料にかかる軽減・支援 : 167件
- ・国際出願手数料及び取扱手数料にかかる交付金の交付 : 1,790件

2024年1月以降に行う出願・予備審査請求の国際出願関係手数料に係る軽減・支援措置の申請手続



https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shinsei_202401.html

8. 相談業務による支援

(1) INPIT知財総合支援窓口

INPITは、中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口として、「INPIT知財総合支援窓口」を47都道府県に設置。

●2023年度の相談件数は、118,902件。

INPIT知財総合支援窓口



<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

(2) 産業財産権相談窓口

アイデアがあるものの、どのようにすれば権利化できるか分からない、特許等の出願をしたいが手続方法が分からない等の産業財産権の手続に関する相談を、INPITにおいて無料で受付。相談については、窓口、電話、メール、文書（手紙、ファックス）及びオンラインにて可能。

- 2023年度の相談件数は、19,791件。

産業財産権相談窓口



https://www.inpit.go.jp/consul/consul_about/index.html

(3) 知的財産相談・支援ポータルサイト

産業財産権に関する基本的な情報や出願から登録、審判までの手続に必要な情報をFAQ形式で提供。これらの情報はキーワードによる検索も可能。また、最も問合せが多い商標については、各種申請様式（様式見本）や記入例等、手続に関する最新の書類をダウンロードすることも可能。なお、同サイトで解決できない質問についてはサイト上（産業財産権相談窓口のページ）の入力フォーム等を通じて直接相談窓口への問合せが可能。

- 2023年度のFAQ閲覧利用件数（産業財産権）は、270,169件。

知的財産相談・支援ポータルサイト



<https://faq.inpit.go.jp/>

(4) 電子出願に関する相談支援

ウェブサイト上に開設した「電子出願ソフトサポートサイト」において、申請書類の書き方ガイドやよくあるQ&A等、電子出願に役立つ情報を提供。また、電子出願の具体的な操作方法等について、電子出願ソフトサポートセンターにおいて専門スタッフが相談を受付。

- 2023年度の相談件数は、9,764件。

電子出願ソフトサポートサイト



<https://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/>

(5) 営業秘密・知財戦略に関する相談

INPITの営業秘密・知財戦略相談窓口及び関西知財戦略支援専門窓口では、全国の知財総合支援窓口と連携し、権利化／秘匿化の知財戦略や営業秘密レベルの企業情報の管理手法等に関する個別相談やセミナーにおける講師派遣要請に、実務経験を有する専門人材が対応。

- 2023年度は、営業秘密・知財戦略相談窓口では535件、関西知財戦略支援専門窓口では420件の相談対応を実施。
- 2023年度は、他の企業支援機関が主催する営業秘密管理等セミナーにおいて専門人材が23回の講演活動を実施。

営業秘密・知財戦略相談窓口



<https://faq.inpit.go.jp/tradeseecret/service/>

関西知財戦略支援専門窓口



https://www.inpit.go.jp/kinki/senmon_madoguchi/index.html

(6) 海外展開に関する相談

INPITの海外展開知財支援窓口及び関西知財戦略支援専門窓口では、海外駐在、又は知的財産実務の経験が豊富な民間企業出身の専門人材が知的

財産リスクへの対応、知的財産権の取得・管理・活用、及び海外企業への技術移転等、事業展開の各ステージに応じた知的財産全般の様々な相談に無料で対応。

- 2023年度は、海外展開知財支援窓口では675件、関西知財戦略支援専門窓口では205件の相談対応を実施。
- 海外ビジネスにおける知的財産リスクやビジネスと知的財産の関係についての理解を深めるため、他の企業支援機関が主催するセミナーにおいて専門人材が27回の講演活動を実施。

(7) 農林水産業にかかる知的財産の相談体制の強化

農林水産省及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）との相互協力により、各都道府県に設置するINPIT知財総合支援窓口と農林水産省及びJATAFFの相談窓口との連携を図り、INPIT知財総合支援窓口における農林水産分野の知的財産に関する相談体制を整備。

さらに、JATAFFと協力し、一般向けに農業分野の営業秘密に関する講義や、農林水産省主催の普及指導員向け知的財産研修にて、INPITから農業分野における知財ミックスと地域振興策に関する講義を実施するなど、相談及び連携体制を一層強化・促進。

海外展開知財支援窓口



<https://faq.inpit.go.jp/gppd/service/>

関西知財戦略支援専門窓口



https://www.inpit.go.jp/kinki/senmon_madoguchi/index.html

INPIT知財総合支援窓口



<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

9. 海外出願人への支援

(1) 特許庁サイトでの発信

海外ユーザー向けに、海外ユーザーが利用可能な特許庁の施策情報・最新統計情報等を発信。

- 2023年度は、The JPO Key Featuresを更新し、併せてThe Japan Timesで記事を配信。
- 2023年度は、The JPO Quick Readsとして、海外出願人にとって特に有益と思われる、海外アタッシェの紹介や特許、意匠に関する施策などを、44回定期的に発信。
- 英語版特許庁公式X及び特許庁公式LinkedInにより、海外向けに情報発信。
- 海外企業の日本での特許活用の実例を紹介した資料を、特許庁ホームページの英語版に公開。

The JPO Key Features



<https://www.jpo.go.jp/e/news/keyfeatures/index.html>

The JPO Quick Reads



<https://www.jpo.go.jp/e/news/quickreads/index.html>

The JPO English-language official X



https://twitter.com/JPO_JPN/

JPO Official LinkedIn



<https://jp.linkedin.com/company/Japan-patent-office>

Successful cases by obtaining patents in Japan



<https://www.jpo.go.jp/e/news/kokusai/successful-cases/index.html>

(2) 意見交換・イベント等での発信

海外出願人との意見交換やイベント等を通じて施策等を発信。

- 2023年度は、海外企業との意見交換を45件実施し、特許庁の審査や施策を発信。
- 国際会議やイベント等において、海外出願人にとって有益な施策を発信。

The JPO invites companies and organizations to participate in our opinion exchange! - Let us know your questions, comments, suggestions, and concerns on Intellectual property (IP) -



<https://www.jpo.go.jp/e/support/general/opinion-exchange.html>

10. 企業と特許庁の意見交換を通じた取組

(1) 2023年度の意見交換会の実績

今後の知的財産権制度や審査施策等に対するニーズを具体的に把握するとともに、ユーザーの戦略的な知的財産活動に資する各種情報を提供するため、個別企業や業界団体との意見交換会を毎年開催。

- 2023年度は、企業の経営者層や知的財産担当者との意見交換を延べ220件程度実施。

意見交換を希望する企業等を募集します! ~皆さまのご意見・ご要望・お悩みをお聞かせください! ~



<https://www.jpo.go.jp/support/general/opinion-exchange.html>

11. 多様性と包摂性に関する取組

(1) イノベーションに寄与する知見の発信

- 2023年度は、知財エコシステムにおけるジェンダーの多様性と包摂性に関する調査研究を行い、知財エコシステムにおける女性人材の現状と課題の整理と、女性の活躍を促進するための環境整備の在り方について検討を行うとともに、知財エコシステムで活躍する女性人材の事例とマネジメント層の考え等に関する情報を取りまとめた「Diversity & Innovation~知財エコシステム活性化のカギとなる女性活躍事例~」を作成。

Diversity & Innovation~知財エコシステム活性化のカギとなる女性活躍事例~



https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/document/zaisanken-sei-domondai/2023_02_jirei.pdf

12. その他の支援

(1) 知財経営の普及・実践支援

知財戦略構築の専門家等を企業に派遣し、経営における知財・無形資産の位置づけの可視化やそのための体制構築等を行うこと等を通じて、知財経営の普及・実践に必要な事項を調査し、その結果を報告書として公表。

「知財経営への招待~知財・無形資産の投資・活用ガイドブック~」について



<https://www.jpo.go.jp/support/example/chizai-mu-kei-toushi-katsuyou-guide/>

「経営戦略に資するIPランドスケープ実践ガイドブック」について



<https://www.jpo.go.jp/support/example/ip-landscape-guide/>

- 2023年度は、調査対象企業7社に対して、経営・知財コンサルタントを中心とした専門家からなるチームを派遣し、知財戦略の構築支援と知財戦略の効果的な開示の在り方の議論を通じて、知財経営を企業に浸透させるために必要な事項について調査。その結果を報告書及び「知財経営への招待～知財・無形資産の投資・活用ガイドブック～」にまとめて公表。
- また、2023年度は、IPランドスケープの活用目的や分析手法について調査。その結果を報告書及び「経営戦略に資するIPランドスケープ実践ガイドブック」にまとめて公表。

(2) OIモデル契約書

従来の常識とされていた交渉の落とし所ではない新たな選択肢を提示した、「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書（OIモデル契約書）」を公表。

- 2023年度は、大学と事業会社・スタートアップが連携する際に意識すべきポイントを整理した「大学とスタートアップのオープンイノベーション促進のためのマナーブック」及び「大学と事業会社のオープンイノベーション促進のためのマナーブック」を作成、公表。また、「OIモデル契約書（大学編）」の要点を初心者向けに分かりやすく解説した「OIモデル契約書解説パンフレット（大学・大学発ベンチャー編）」及び「OIモデル契約書解説パンフレット（大学・事業会社編）」を作成、公表。

オープンイノベーションポータルサイト



<https://www.jpo.go.jp/support/general/open-innovation-portal/index.html>